

# 紀州における藩政の村の集落構成と内わけ村

——主として日高川流域について——

近藤 忠

【要約】 本稿は紀州藩の村についてその集落構成を主として日高川流域を例にとり考察したものである。一村が一集落から成る場合は別として、幾つかの集落から構成せられている場合に、その構成集落を小名と呼んだ。その場合に近接する小名の集合村と遠く離れて散在する小名の連合村との二種が挙げられる。前者の小名は同格であるが、後者の小名は一つを本村小名と呼び、他はそれに従属する関係にあつた。以上のような村を構成する小名の外に、村の外の集落と看做されながら、行政的には一村の中に含まれて取扱われる小名があつた。かかる小名は従属する村を本村と呼んだ。従属小名が年貢納入上単位集落をなせばこれを枝郷と呼んだ。枝郷には小名格のものと村格のものがあつた。本村と村格枝郷の関係を内わけ村と呼んだ。

## 前 書

紀州における藩政時代の村の集落構成を考察する際に重要な意味を有するものとして小名及び枝郷<sup>な</sup>と言う用語が見られる。しかし小名及び枝郷の指す意味についてはまだ明確な解釈が下されておらないようである。これを少しでもはつきりさせようと言うのが本考察の主要な狙いである。

ここに主として日高川流域を取上げたのはこの流域が特に異色ある地域をなすからと言うのではなく、紀州の全域を考察する代りの一つの代表的地域として取上げたまでである。日高川<sup>①</sup>は紀州の最高峯・護摩ノ壇岳（二三七〇m）に発し、山路<sup>さんじ</sup>の谷を流れ、寒川<sup>さむか</sup>と初湯川の支流を合し、白馬と真妻の連山の間を曲りくねり、御坊平野（日高平野）において海に注ぐ。この平野は紀ノ川平野に次ぐ紀州第二の平

野であるが、この平野以外の流域は余り高くはないが山また山をなし、そこを他の紀州の河川と同様に著しい穿入曲流をなして流れている。続風土記<sup>④</sup>にも日高川を指して「屈曲最多くして其形大小腸を画くに似たり、郡中の諸村皆其川の屈曲に従ひて村居をなす、其余小溪村居をなすもの別に論するに足らず」と述べている。

本考察で日高川流域として取上げたのは藩政の大庄屋組から見て志賀・入山<sup>ひらやま</sup>・江川<sup>えがわ</sup>・天田<sup>あまだ</sup>・中山中<sup>なかやまぢゆう</sup>・山地<sup>さんぢ</sup>の六組が占める範囲である。この範囲には自然地理的な日高川流域の外に小河川の由良川の流域が付加されることとなる。それによつて日高川流域には衣奈から日ノ岬までのリアス式の屈曲をなす海岸を含むこととする。

以下の説明の便宜上、流域をさらに上流・中流・下流域に分つこととした。地理学的には問題が存するかも知れないが、簡単に今日の市町村区割に従つて次のように区分を行つた。

上流域―龍神村・美山村

中流域―中津村・川辺町

下流域―御坊市・美浜町・日高町・由良町

この区分によれば上流域には本流の山路の谷と支流の寒川及び初湯川の谷が、中流域には白馬と真妻の連山が比較的に近接して日高川を挟んでいる地域、即ち屈曲の特に著しい地域が下流域には本流とその河口で合する西川とが作る御坊平野及び衣奈から志賀の海岸が含まれることとなる。

#### 一 村を構成する小名

藩政時代の一村は一集落をなす場合が多いが、また一村にして多数の集落から構成せられている場合も少くない。紀州のような山岳重疊の地勢ではこの傾向が特に著しい。

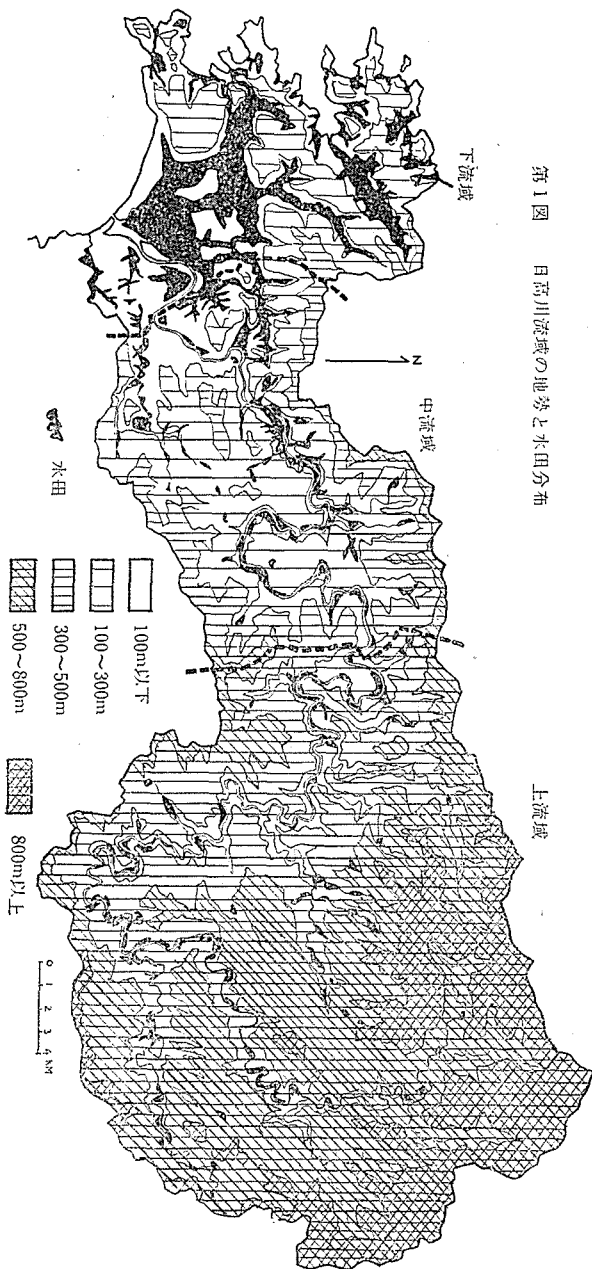
一村の集落構成を見た場合に次の三種が挙げられる。

A 一塊状の家屋集合をなしている場合

B 集落が点在する塊をしながらその間は家の連りが全くは途切れてはいないもの。

C 集落は点在し、全く途切れた塊状をなしているもの。

以上三種の集落型においてB及びCの点在する集落を藩政時代に小名と呼んだ。平凡社大辞典では「小名とは字の別称」とある。しかし藩政時代にも字の用語は盛んに用いられていた。そして字と小名とは指す意味が少し違つてい



第1図 日高川流域の地勢と水田分布

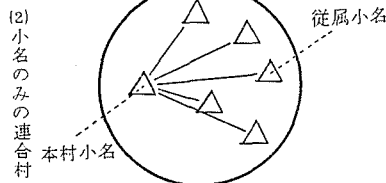
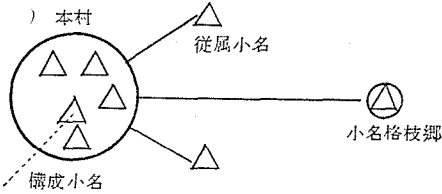
た。字は土地（耕地を含む）を指す場合に、小名は集落それ自体を指す場合に用いられていた。たとえば続風土記の高家莊たかえ高家村の説明においても「柴原は小名東光寺の辺の字なり」と述べている。

下流域に属する高家莊原谷村は西川の谷に沿つて山口・尾崎原・中村・中・下の五小名をなして集落は点在し、しかもその間の家の連りは全く途切れたものではなかつたようであるが、この場合はB型である。あるいはまた小池莊入山村は御坊平野中の弧立丘の麓に沿つて北裏・東裏・西裏・橋・椎崎の五小名をなし、これらは全く分離してそれぞれ塊状の集落をなしていたようであるが、この場合はC型である。極く大ききつばに見てA型はリアス式海岸の漁村や平野の村に比較的多く、B・C型は河谷の村に多いように見受けられる。

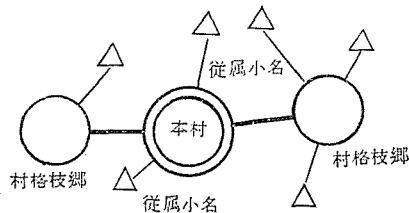
## 二 村に從属する小名

以上のような小名を「村を構成する小名」と呼ぶならば、これとはやや別種に看做されるもので、「村に從属する小名」とも呼ばれるべき性質のものが存する。たとえば続

(1)村を構成する小名、從属する小名及び小名格枝郷の關係



(3)本村、村格枝郷及び從属小名の關係



風土記によれば小池莊吉原村は「村三つに分れ、西・中・東といふ。村の南二町許にあるを小名新浜といふ」とある。即ち西・中・東は吉原村を構成する小名であり、新浜はこの村に從属する小名である。あるいはまた牟婁郡岩田郷いわだ朝来村には上・下・金屋・千東・大内谷の五小名があつた。しかしそのうちで上・下・金屋の三小名は村居が連つて朝来村を構成し、千東と大内谷の二小名は村からやや離れたところに位置し、朝来村を本村と呼ぶ從属小名をなしていた。

村に従属する小名とは村と呼ぶには小さ過ぎる集落で、年貢納入上は単位以下の集落として取扱れ、その石高は従属する村の高に書加えられていたものである。年貢のことのみでなく、その他の一般生活でも本村庄屋の支配下にあつたやうで、従つて今日の用語を以てすれば本村と従属小名とを合して一行政村が成立するとも言うべき性質のものである。

南紀徳川史第一〇巻に掲載されている御領分御高並村名帳<sup>⑧</sup>（以下これを単に村名帳と呼ぶこととする）においては、大庄屋組別に、あるいは郡別に村数を集計する際に、「何ヶ村、外に小名何ヶ所」として従属する小名のみを集めて村数外に計算している。

小名は従属する村を本村と呼ぶ。前に挙げた村を構成する小名の間には原則としては本村と呼ぶ関係は存しない。本村高の中には必ず従属する小名の石高も含められているが、続風土記などで村別に掲げられている戸数の点になると、従属する小名の分まで含めたものか、本村の分のみであるのかあいまいである。本村と従属小名の関係は親村と子村の関係だが、必ずしもその小名の成立がすべて本村

からの出村であるとは限らない<sup>⑨</sup>。また集落の規模において本村よりも小名は小さいのが一般であるが、稀には逆に小名の方が本村よりも大きく立派な集落をなす場合も存する<sup>⑩</sup>。また小名は一本村に従属するのが建前であるが、時には一小名にして二村に従属している例も見られる。

紀州では山間溪谷の小集落を指して古くから垣内<sup>⑪</sup>と呼ぶ風があつた。日高川方面では今日でも幾分この風が残つている。しかしこれは藩政時代に村民間の通称としてのみ呼ばれたものであつて、公式用語としては小名の一方しか用いられなかつた。同じ紀州でも高野寺領では公式用語としても小名よりは寧ろ垣内の方がより多く用いられていたやうである<sup>⑫</sup>。また集落を指して新田とか皮田<sup>かわた</sup>などの用語がある。これは集落の成立や性質から見ての呼び名であつて、村制上の集落の格を言うのとはまた立場の違う名称である。新田や皮田にしても村制上の格から言えばあるものは村に当り、あるものは小名に当る。この際に小名新田何々、小名皮田何々と丁寧と呼ぶ代りに、小名を略して簡単に新田何々、皮田何々と呼ぶ場合が多い。

### 三 小名のみの連合村

河を遡つて上流に進み、本流の河谷が貧弱となるにつれて支流の溪谷へ小集落が散布する傾向が著しくなる。かような場合は広い範囲にちらばる集落を小名とし、それを集めて一村名を与えている。こんな村には統風土記では村名の下に「村居何ヶ所に分れ、各小名あり」と註記してある。かような小名のみの連合村の場合は一見したところでは前に挙げた村を構成する小名と同性質のように見受けられる。しかし藩政時代にはこれを村に從属する小名と同種に取扱つてゐる。たとえば村名帳では村数集計の際に小名のみの連合村も普通の村の如く一村として数え、さらに連合するその村の総ての小名をその他の從属小名と一緒に集計して村数外とし、「外に小名何ヶ所」と数えている。

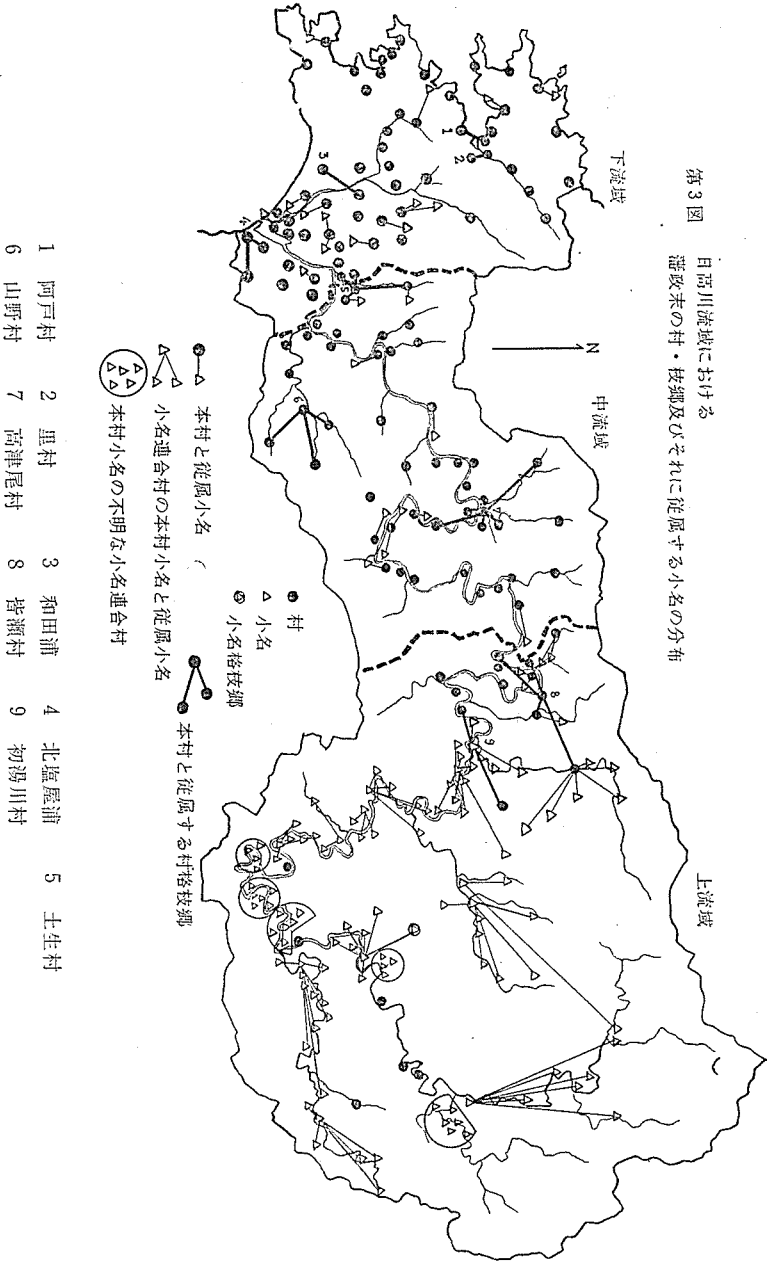
村を構成する小名の場合にはたとえ点在すると言つても近接して集つたものであり、日常の生活が一村としてのまとまりを以て営まれていたであらうが、小名の連合村の場合はその小名は離れた位置に散在し、個々の小村としての生活の連合体に外ならなかつた。小名連合村の場合はそのう

ちの一小名を本村と呼び、その他の小名はそれに從属する關係にあるのが一般である。たとえば寒川莊本村は「小名一〇ヶ所あり、小名中藪を本村とする」。あるいは同莊下甲斐野川村は「小名四ヶ所あり、小名大瀬を以て本村とする」とある。統風土記によれば小名連合村と看做される村であつて、本村小名が指定されていないものもある。これはその記載をおとしたものか、あるいは本村小名の無いままの小名連合村が存在したのかはつきりしない。

### 四 流域における本村と從属小名の分布

要するに紀州における藩政の村にはA從属小名を有しない村、B從属小名を有する村、C小名のみの連合をなす村の三種があつた。日高川流域では下流域と中流域とはともに同じくAが八割、Bが二割、Cはなしと言ふ割合をなしていた。これに対して上流域になるとAが四割、Bが二割、Cが四割の割合をなしていた。Bの場合の從属する小名数は下流・中流・上流域ともに何れも平均して一本村当り一・二ヶ所程度であつた。Cの場合は平均して一村当り連合する小名数は六ヶ所となつてゐる。

第3図 日高川流域における  
藩政未の村・枝郷及びそれに従属する小名の分布



## 五 小名格枝郷

小名は村制上特に意味を有する単位集落ではないから、どんなに小さな集落にでも小名を付して呼んでも別に支障はない。しかし従属する小名の中でも有力なもの、あるいは本村から遠く離れて幾分縁の薄いものは自分の村高をはずきりさせて年貢の分担責任額を明確にすることを要求するようになる。今度の日高川の調査に當つて手にすることのできた新しい史料「元禄一年・御絵図御用に付日高郡書上帳」<sup>⑧</sup>（以下これを簡単に日高郡書上帳と呼ぶこととする）によればかような内わけ単位を「内わけ免」と呼んでいる。即ち「本村高之内わけ免」、「御免定老本何ヶ所内わけ免」などと記してある。

藩としては村に対する免一本をはずきり定めて置けば、その村の中の従属小名が内わけ免をなさうとなすまいとそれ程問題ではなかつたろうと思われる。しかし内わけ免は勝手に定めるわけには行かなかつたようで、「内わけ免は出申候」とあるように藩に願出て認可を受ける必要があつたらしい。かような内わけ免をなす従属小名を枝郷又は枝

村と呼んだようである。

高野寺領では多数の院領が小さく分割されて小名単位に割当てられていたので、小名は年貢上それぞれ責任単位をなし、従つて小名と枝郷とはほとんど同じような意味に用いられていた。これに対して紀州藩領では小名のうちの若干が枝郷と呼ばれていた。枝郷は単に年貢に対する内わけ免と言うのみでなく、村の生活の一般においても普通の従属小名よりは独立性が強かつたものと思われる。従つて枝郷は「準村」とも呼ばれるべき性格のものであつたと思われる。村名帳によれば紀州でも南部の地方になる程、即ち牟婁口熊野、奥熊野、あるいは田辺領では小名が枝郷となる傾向が強いようである。このことは紀南になるほど有力な小名集落が存したと言うのではなく、むしろ逆に集落それ自体は紀北よりも貧弱なものであつたであらうが、山岳地勢の複雑なために従属小名の本村よりの分離性が強かつたためと思われる。日高川流域は如何なる理由によるためか小名格枝郷の少ないところで、最も上流の下宮代村に橘川の一ヶ所が見当るに過ぎない。<sup>⑨</sup>



## 六 村格 枝郷

以上のような枝郷が発展して庄屋も置かれ、村名を以て呼ばれるようになれば、村制上の村としての地位を獲得する。しかし藩としては年貢徴収上の安定性からかてきるだけ元村の一本免の下の内わけ免に留めて置く方針であつたようである。かような元村一本免の下の内わけ免の村を「内わけ村」とも呼んだ。内わけ村の用語は日高郡書上帳にも、またそれより古い史料の延宝の日高鑑にも多く見当るものである。この内わけ村の結合を組と呼ぶ場合もあつた。組と呼ぶ用語はこの外に大庄屋区を指して組、あるいは村を構成する小名に組名が付せられているような場合もあり、色々の場合に用いられていたの、それと紛らわしいので内わけ村の結合は組と呼ぶことの外にまず元村名を挙げて「何村何ヶ村」と呼ぶ風が多く行われていた。

この組村構成においても親村を本村又は本郷と呼び、子村を枝郷又は枝村と呼んだ。従つて同じ枝郷と呼ばれてもその中には前に挙げた小名格のものところに挙げた村格のものがあつたわけである。同じく本村と呼ばれても一村

構成中の従属小名に対する本村と、組村構成における村格枝郷に対する本村とは立場が異なる。たとえば日高川上流域の皆瀬組（皆瀬五ヶ村）は皆瀬・阿田木・下越方・愛川・上初湯川の五ヶ村から構成せられていた。そのうちで愛川村には李、上初湯川村には中庄などと呼ばれる従属小名があつた。それで李は愛川村を本村と呼び、中庄は上初湯川村を本村と呼んだ。そしてさらに愛川村と上初湯川村は皆瀬村を本村と呼んだ。また組村構成村中に小名格枝郷を有する村があると同じ枝郷と呼ばれながらその従属関係が紛らわしいものとなる。たとえば日高鑑によるに日高川中流域の高津尾村は本村・尾曾・小原長滝・広野・広瀬・井佐野川の六ヶ所の内わけ免から構成せられている一本免であつた。

以上の六ヶ所は本村を除き村名が付されていないので全部が小名格枝郷と看做されないこともないが、しかし庄屋が三名置かれているところから見て、正確に言えば一本村と二村格枝郷とその何れかに従属する三小名格枝郷とから構成せられていたのではないかと思われる。しかし実際はその構成関係は漠然としたものであつた。

統風土記では枝郷は村格のものに限つて載せ、小名格の

ものは単に小名と呼び、普通の小名と区別していない。これに対して村名帳では枝郷は村格・小名格の両者を含み、村数集計の際は両者ともに村数外に計算している。続風土記では紀州全域村数<sup>(34)</sup>一二六七ヶ村、内枝郷四一ヶ村とあるのに対して、村名帳では一二四六ヶ村、外に枝郷二二九ヶ所と数えている。

### 七 流域における枝郷の分布

既に述べたように日高川流域は小名格枝郷が少くて上流域にて一ヶ所を見るに過ぎないが、村格枝郷は紀州でも比較的豊富な地域である。

続風土記による紀州の村数

郡名	村数	内、枝郷
名草郡	160	7
海士	63	4
那賀	174	
伊都	88	3
在田	138	
日高	194	17
牟婁	450	10
計	1267	41

に属する五ヶ村を続風土記の日高郡総論の村名一覽では単

日高川流域では続風土記と村名帳とで枝郷として挙げらるる村に大差ない。ただ中流域の高津尾村

に分村と記しているが、村名帳では枝郷として挙げている。しかし続風土記でも村別の説明の箇所では枝郷の用語が用いられているので、これらの村は枝郷と看做すこととする。

上	中	下	流域
初湯川村	高津尾村	北塩屋浦	本村
皆瀬村	山野村	和田浦	阿戸村
笠松村	伊佐野川村	入山村	網代村
猪谷村	尾曾村	天田村	横浜村
	広瀬村	猪野々村	
	中木村		枝郷
	小原長滝村		
	小熊村		
	千津川村		
	藤井村		
	鐘巻村		
	猪内川村		
	大滝川村		
	三野川村		
	下越方村		
	愛川村		
	上初湯川村		

本・枝郷から成る組村は上・中・下流域にわたつて見られる。ただ下流のものは構成村数が少く、中流・上流域のものはその村数が多くなる傾向がある。上流域に属するものとして二つの組村が挙げられているが、これは上流域と言つても中流域に隣接した地域であり、最も上流の小名連合村の多い地域になると本・枝郷の組村はほとんど見られ

ない。

下流域に属する組村はだいたい海岸村とその奥に接する水田村との結びつきである。即ち浜方と地方との関係であつて、前者を本村とし、後者を枝郷としているものもあれば、その逆の場合も見られる。

中流域・上流域に属する組村は比較的に有力な支流が本流に注ぐ辺りて、その合流点付近の村を本村とし、その付近の本流沿いの村及び支流の村を枝郷としているのが一般である。地勢的に見て水利関係、交通関係において密接な関係を有したてであろうと思われる村の結合である。本・枝郷の組村は藩政時代において年貢のこと以外の村の生活で如何なる関係にあつたかを今後調査して見たいと思う。

## 八 流域における本・枝郷組村の歴史

本・枝郷関係の起原にまで及ぶには中世にまで遡らなくてはならないであろうが、ここでは慶長以降の歴史を見ることにしておく。

天正における秀吉の南征までは紀州には大小雑多な土豪の勢力が散在していた。日高川流域では下流域に湯川がい

て、この地方での最も大きな勢力をなしていた。その他、中流域には玉置、上流域には寒川と山地の豪族がいてその所領を分つていた。秀吉の統一後最初に紀州を領した羽柴秀長の時代はその事情がよく知られておらない。関ヶ原役後紀州には浅野が封ぜられた。

浅野の時の検地帳、即ち慶長の検地帳<sup>④</sup>によれば日高川流域には下流域に四一村、中流域に三二村、上流域に二三村計九六村が挙げられている。これらの村名中には藤ノ川伊藤川村、吉川平川村、笠松宇婦井猪谷の如く既に存した村名を集めて便宜的に一村として掲げたと思われるものが見当る。また上流域に属して谷瀬組村と言う村名が見られる。これは既に存した組村を以て一村として掲げたものと思われ。中世末頃から数ヶ村が共同の利害のために団結し、組村を構成する風が広く行われたと言われるが、日高川流域でもかような風が慶長以前から既に存していたものと思われる。

浅野は大庄屋区を設定する際に多くは歴史的な庄区に従つて<sup>⑤</sup>いるが、時には組名を付した新たな区を設けている。

たとえば日高川上流域の寒川の所領は寒川谷組に、山地の

所領は山路谷組にまとめている。かように大庄屋区として組名が存するためにそれと紛わしいから村名としての組名はできるだけ避けたであろうと思われるが、それでも谷瀬組村などの村名が残つているところから見て、その他の普通の村名中にも実は組村であつたものが含まれていたのではないかと推察せられる。

浅野が安芸広島に移封せられた後、元和五年（一六一九）に徳川頼宣が入国した。徳川藩になつての当初の頃を知る適当な史料が見当たらないが、入国から六〇年を経た延宝六年（一六七八）の日高鑑によるに、徳川以後の日高川流域における完全な独立村としての分村は案外にその例が少ない。下流域にて三村が七村に、中流域にて一村が二村に分村しているのを見るのみである。下流域のものはだいたりアス式の湾奥の漁村がそれぞれ分村したものであり、中流域のものは藤ノ川伊藤川村として低い峠を挟んで両側も溪谷の村を一村扱いにしていたものが二村に分立したものである。

これに対して準分村とも言うべき内わけ村としての分村はかなり多く見られる。

流域		慶長		日高鑑	
換地帳					
上	谷瀬組村 笠松宇婦 井猪谷	中	山野村	下	安戸村 里村 志賀村 北塩屋村
	皆瀬四ヶ村(皆瀬組) 初湯川三ヶ村(初湯川組)		山野四ヶ村(本村川)		阿戸式ヶ村(阿戸村網代浦) 里式ヶ村(里村横浜浦) 志賀五ヶ村(上志賀村柏村) 北塩屋三ヶ村(北塩屋浦天田村中村)
	瀬本村(愛川村) 初湯川本村(笠松村猪谷村)		土生五ヶ村(本郷村千津川村) 三ツノ川村		鐘巻村 藤井村 小熊村 大滝川村 猪内

慶長の時に一村であつたものを「何々ヶ村」と呼び、それに対して村高と免とが定められ、さらに内わけ村のそれぞれに村高が定められている。またこの内わけ村の中には本村又は本郷と呼ばれる村が含まれている場合が多い。

日高鑑からさらに二二年を経た元禄十一年（一六九八）の日高郡書上帳を見るのに、阿戸と里とは海士郡に属する村として載せられていないが、その他の志賀・北塩屋・土生・山野・皆瀬・初湯川は日高鑑と同様に内わけ村から成る組村として挙げられている。ただその中で志賀五ヶ村のみを本村・枝郷と呼ばない村と断り書きしてある。「志賀村寛

永拾貳年亥年内わけ五ヶ村に成申候但本村枝村と申わけ無御座候」とある。これはおそらく本村構成の小名が分村して上・中・下の三志賀村となつたために何れを本村と呼ぶのも適当でなかつたからと思われる。

その外に下流域の和田村に対する枝村として入山村が新たに挙げられている。その説明として古くから和田村の従属小名をなしていた入山が延宝七年に内わけ免をなす村格枝郷となつたことが述べられている。また日高郡書上帳に一村ながら小名格枝郷（かような用語は用いていないが、小名格枝郷に相当すると解釈せられるもの）から構成せられている村として中流域に舟津村（坂元・岡本・小津茂・滝本）、高津尾村（本村・尾曾・小原長滝・中木・広瀬・伊佐野川）、上流域に寒川村（西ノ川、小薮川・新行・川合・小川）が挙げられている。この中で高津尾村のみは前に述べたように既に日高鑑に小名格枝郷の構成村として掲げられている。

藩政末の村名帳と続風土記になると日高鑑や日高郡書上帳で本村・枝郷と呼ばれた村は志賀五ヶ村がそれぞれ普通の独立村の如く書上げられている以外は変りなく本村・枝郷と呼んでいる。ただ村名を呼ぶ形式が少し変つている。

日高郡書上帳では組村の全体の枠、即ちもと一村をなしていた時の村名を「惣名」と呼んでいるが、村名帳や続風土記になるとこの惣名を以て本村を呼んでいる。たとえば土生五ヶ村、その内わけ本郷村・鐘巻村……と呼んでいたものを、本郷村の代りにこれを土生村と呼び、その枝郷・鐘巻村……と呼んでいる。

日高郡書上帳で「一村ながら小名格枝郷による構成村」として挙げられた村、即ち舟津村、高津尾村、寒川村は村名帳と続風土記とは次のように相異して書上げられている。

	舟津村	高津尾村	寒川村
村名帳	分村	本・枝郷	分村
続風土記	分村	分村	二ヶ村

村制上特定の村を指して用いられる分村と言う意味は明確でないが、多分次のような意味のものではないかと推察せられる。それはおそらく元禄の村改以後の分村で、本・枝郷の組村をなす分村ではなく、新田による分村でなく、また流路によつて上村と下村に分れているものでもない、その他の一般の分村の場合を特に「分れ村」として村名に

合せて註記しているようである。

徳川になつての新田は親村から出た子村に外ならないが、本村・枝郷と呼ばない。日高川流域の新田開発は極く規模なものであつた。多くはリアス式海岸の細流の口を拓いたものであつた。それによつて生れた集落も小名新田<sup>②</sup>に過ぎなかつた。やや大きい新田としては日高川口の北岸砂丘の浜之瀬村<sup>③</sup>があつた。これは新田とは言へ漁村であつて、続風土記によれば一四二戸を有する村であつた。日高郡書上帳には「三ヶ村入相之処但本村高之内に而は無御座候」とあり、内わけ村をなしていなかつたので、勿論これは枝郷ではない。

### 九 本村・枝郷と今日の大字

日高川流域は最近の町村合併によつて一市三町三村に分かたれている。町村制施行の当初、即ち明治二二年には一町二五村となつていた。その中に含まれる大字の総計は一〇七であつた。一般に今日の大字は藩政時代の村に当ると言われている。では日高川流域には藩政の村が一〇七ヶ村あつたかと言うのに、実は藩政末において内わけ村もそれ

どれ一村と数えて全体で一四二ヶ村があつた。このうち一村がそのまま大字となつたのは六一%の八六ヶ村であつた。残りの三九%に当る五六ヶ村は平均して三村弱が合併して二一の大字をなした。その大字と藩政の村を挙げれば次の如くである。

中		下										城	
同	船着村	同	同	丹生村	野口村	塩屋村	湯川村	和田村	比井崎村	志賀村	同	由良村	明治の村
高津尾	船津	山野	江川	和佐	野口	北塩屋	富安	和田	比井	志賀	里	阿戸	大字
尾曾村	高津尾村	坂本村	大滝川村	山下川村	下野口村	猪野々村	上富安村	和子浦	唐子浦	柏志賀村	上志賀村	阿戸村	藩政の村
小原長滝村	伊佐野川村	岡本村	猪内川村	上江川村	上野口村	天田村	下富安村	入山村	比井浦	久志村	中志賀村	網代村	慶長延宝
一村	一村	一村	一村	一村	一村	一村	一村	一村	一村	一村	一村	一村	元禄
村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	藩政末
本枝郷	四村	本枝郷	本枝郷	二村	二村	本枝郷	本枝郷	本枝郷	本枝郷	五村	本枝郷	本枝郷	

龍神村	上山路村	中山路村	同	上下山路村	寒川村	同	川上村
広井原	宮代	柳瀬	福井	甲斐ノ川	寒川	初湯川	皆瀬
下上原村	下宮代村	下柳瀬村	下福井村	上甲斐ノ川村	西野川村	猪谷村	皆瀬村
上宮代村	上宮代村	上柳瀬村	上福井村	土居村	土居村	笠松村	阿田木村
一村	一村	一村	一村	一村	一村	一村	一村
一村	一村	一村	一村	一村	一村	組村	組村
一村	一村	一村	一村	一村	一村	本枝郷	本枝郷
一村	一村	一村	一村	一村	一村	本枝郷	本枝郷
一村	一村	一村	一村	一村	一村	本枝郷	本枝郷

備考 慶長は慶長検地帳、延宝は日高鑑、元禄は日高郡書上帳、藩政末は村名帳及び続風土記による。

慶長以来ずつと別々の村であつたものが合併して一大字をなしているのは下流域に二例を見るに過ぎず、残りは総て慶長の際は一村をなしていたものである。その中で上村・下村の二村に分れたものは総て合して一大字となつてゐる。上下村を除くその他の場合を見るのにはほとんどが本村・枝郷の組村関係にあつたものである。その他に僅かながら藩政末の別村が合併している例を見る。しかしこれらは元禄までは本・枝郷と呼ばれないが組村の關係にあつたもの、あるいは小名格枝郷の構成村をなしていたものである。勿論本枝郷の組村が総て合併して一大字となつたと言うので

はない。たとえば土生五ヶ村は中世の矢田庄がそのまま近世の一村として引継がれ、藩政時代を通じて本・枝郷の組村關係を維持して来たのであるが、明治になると村はそれぞれ別の大字となり、それらがさらに分れて二村に属している。あるいは慶長の際に組村名を有した皆瀬四ヶ村はそのうち三村が合して一大字をなし、残り一村はそのままだ字となつて、これは前の大字とは別の村に属した。

- ① 日高郡誌(自然誌)。地理と世界の歴史五、拙著・紀伊の地理。拙著・和歌山県下の河谷と集落の高度、人文地理七一・二昭三〇
- ② 紀伊続風土記二 日高郡総論
- ③ 日本社会民俗辞典二 八五四頁村落(旧鄉村制下の村も内部にいくつかの協同体的村落を含んでいることが多い。このような伝統的な村落はムラのほか、沖繩シマ、五島シゲ、奄岐フレ、愛媛ミヨウ、南九州フモト・カド・ホーギリ、近畿その他カイト、関東コーチ、岩手宮城サイなど、いろいろ呼ばれている)

- ④ 続風土記二巻六三 日高郡高家庄原谷村
- ⑤ 同書巻六四 日高郡小池莊入山村
- ⑥ 南紀徳川史巻八九郡制 紀州勢州和州御領分御高並村名帳。これは司農府(勘定奉行)保管のもの、その年代ははつきりしないが、だいたい藩政末と推定せられる。
- ⑦ 続風土記二巻七四 牟婁郡安宅莊向平村

- ⑧ 同書一卷二六 海部郡衣奈莊小引浦 本村と小名戸津井
- ⑨ 同書一卷三三 那賀郡粉河莊下 下丹生谷村 小名岡
- ⑩ 大塚史学会・郷土史辞典八七頁 垣内
- ⑪ 神亀法寿・百姓を中心に見たる近世高野寺領、社会経済史学二  
一〇 昭八
- ⑫ 未開放部落と称されるもの
- ⑬ 統風土記二卷六六 日高郡寒川莊串本村
- ⑭ 同書 同卷 寒川莊下甲斐野川村
- ⑮ 御絵図御用に付日高郡書上帳 御坊市藤井の瀬戸家蔵 元禄一  
一年寅六月中村善次兵衛以下日高郡大庄屋一同より山上勘太郎  
及び村上与左衛門(おそらく当時の代官)への提出。これをさ  
らに天保年間志賀組大庄屋川瀬六之右衛門磨写。明治一三年閏  
浦にありし郡役所改築に当り藤井鐘巻戸長瀬戸喜十郎反古之中  
より撰出
- ⑯ 統風土記高野山之部卷一二 寺家二 各院の領地  
同書同部卷五〇、卷五一 寺領沿革通記 慶長以降御政治
- ⑰ 統風土記二卷七六半 妻郡周參見莊周參見浦(溪間に山脚雜居し  
て平田の地一所に集らず、故に村居諸谷の間に散在して、小名  
を称するもの最も多し、上戸川・下戸川・広瀬・朝来の四は其  
大なるものにして、其他坊地・平松・太岡地・立野・奴田谷等  
の小名あり、但海に浜するものを本村として人家多く此所に集  
り民産農漁を兼たり)。南紀徳川史一〇郡制一の御領分御高並  
村名帳によれば統風土記が周參見浦の大なる小名として挙げた  
上戸川・下戸川・広瀬・朝来を以て枝郷とする。

- ⑱ 統風土記二卷六三 日高郡莊並村名一覽にては三尾莊阿尾浦に  
枝郷田杭あり。これは本文にては単に小名と記してあるからお  
そらく一覽表の誤りと思われる。
- ⑲ 森彦太郎・日高近世史料 日高鑑 延宝六年日高郡内大庄屋か  
ら提出の大指出帳
- ⑳ 拙著・紀州の近世における地方行政区劃の変遷と村落の分合  
人文地理 九一
- ㉑ 日高郡誌 統治誌 二四五頁 組
- ㉒ 統風土記二卷六五 日高郡三 川上莊皆瀬村
- ㉓ 日高近世史料 二二頁中山組、三五六頁高津尾村
- ㉔ 南紀徳川史一〇郡制四 村数戸数人別
- ㉕ 和歌山県誌七六頁莊園と豪族の興廃一八一頁郷土一覽表 日高  
郡誌 統治誌八 乱世の土豪
- ㉖ 和歌山大学歴史学研究会・紀伊州検地高目録 海草郡巽村重根  
の間藤家所蔵
- ㉗ 大塚史学会・郷土史辞典 七〇五頁 村組合
- ㉘ 南紀徳川史一〇卷八九 郡制 一緒言
- ㉙ 上志賀村―小杭新田 阿尾村―田杭新田  
吉原村―新浜 小浦―新出
- ㉚ 日高郡誌 一三八頁掲載 天田組古圖
- ㉛ 日高郡誌 統治誌 二八七頁 明治二二年町村制実施後の制



## *Jinai-machi* (寺内町), its Structure and its Development

by

Osamu Wakita

In the sixteenth century, as it is known, there was a group of *Jinai-machi* (寺内町) or cities within the temples in the development of the feudal cities in Japan. This essay treats the existence and structure of *Tonda-bayashi* (富田林) established on the *Sô* (惣) unification of its inhabitants in its formation. The establishment of these lesser cities explains the development of peasant economy in the advanced area, and they prove to have developed their petit-bourgeois market area as early as the first half of the seventeenth century and to have the starting-point by which the feudalism in the Shogunate era was disturbed. The establishment of the lesser cities in the sixteenth century, therefore, contrary to the common interpretation, appears also to prove the epoch that the feudalism in Japan was disturbed and reestablished as a centralized system, which appears to require further many-sided research of the character in *Shoku-hô* (織豊) administration.

## The Village Community Construction and *Uchiwake-mura* (内わけ村) of the Clan Government in *Kishû* (紀州)

—Mainly on the basin of the River *Hidaka* (日高)—

by

Tadashi Kondo

This essay treats the community construction of villages in the *Kishû* (紀州) clan mainly on the basin of the River *Hidaka* (日高). In case of a village which consisted of some communities, except one community, its constituents were called *Kona* (小名), of which there were two kinds—one was the combination of the crowded *Kona* and the other of the scattered *Kona*. The former *Kona* (小名) are on an equality with each other, and the latter had one *Motomura-kona* (本村小名) to which the rest belonged. Besides, there were treated administratively as those within one village although they were regarded as the communities without the village: the village to which such *Kona* belonged was called *Moto-mura* (本村) and also the

subjected *Kona*, consisted of the unit community in payment of the land-tax, was called *Shigô* (枝郷); which consisted of the *Kona* rank and the village rank. The relation of *Shigô* (枝郷) in the village rank with *Moto-mura* (本村) was called *Uchiwake-mura* (内わけ村).

## Tepe Namazga

—Reexamination of the Anau Culture—

Bunei Tsunoda

The entity of the Anau Culture is considerably obscure in spite of its enormous gravity as to discuss the problem of cultural exchange between the West and the East in early ages. The urgent need of all is to establish its precise chronology upon the firm ground. For the solution of this chronological problem, Tepe Namazga, recently excavated, will furnish a key, which lies in the south-western border of Turkmen.

Examining the preliminary report of excavations executed there, the present writer expounds those sequenced cultures of the site, surveys concretely the real aspects of a community found therein which is dated the age of the Anau III culture, and, on the other hand, explains the facts that the latest culture of Tepe Namazga should be paralleled with the Anau III culture and the middle culture could fill the hiatus existing between the Anau II and III cultures. He pointed out, then, the possibility to classify more accurately cultural sequence of three strata of Tepe Namazga and to establish thereon the precise chronology of the Anau Culture in order to prepare the necessary ground for concrete augment of the problem.